

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	枚方市 27210
地域名 (地域内農業集落名)	氷室地区 (尊延寺)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	54.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	0 ha
② 田の面積	40.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	14.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	16.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	25.2 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	9.9 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、水稻が主要作物であり、自己耕作割合が42%と低く、保全管理・耕作できない割合も30%と高い。また、70歳以上の農業者が全体の61%(60歳以上を含めると81%)と高齢化が進み、遊休農地の増加が懸念される。そうした現状において、地域では、所有者が耕作できない農地について、地域の担い手が農地銀行を通じて耕作又は受託し、農地が荒廃しないよう維持している。また、後継者がいないことや農地銀行の担い手不足といった意見に加え、肥料・種苗の高騰、農機具の維持管理など農業経営自体が困難であるという意見も多く、新たな農法や仕組みの構築が必要である。さらに、当地区ではイノシシなどによる獣害や、農業水利施設・農道の再整備も大きな課題であり、担い手が安心して農業ができる環境づくりが求められている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

今後も水稻を主要作物としつつ、現状の担い手及びその後継者で、農地が荒廃しないよう維持していく。但し、所有者が耕作できない農地を地域の担い手又は受託で支えきれない場合は、農地中間管理機構を活用して地域外からの担い手を募り、農地の集積・集約化、畑地化なども検討していく。
また、併せてイノシシなどによる獣害対策や、農業水利施設・農道の再整備など、担い手が安心して農業ができる環境づくりについても、検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地域の担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、地域の担い手の農作業に支障がない範囲で地域外から担い手の受入れも検討する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0	%	将来の目標とする集積率
			0 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
集約化は難しいので当面は担い手への集積を目標に取り組み、担い手の隣接農地の貸借などが進めば、集約化についても検討する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、目標地図に位置付けられた者を中心に、農用地の集積化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域内の農業者で支えきれない農地が出た場合には、農業委員又は農地利用最適化推進委員へ相談の上、貸付希望農地を農地中間管理機構に情報提供するなど、地域外から担い手を募る。
(3)基盤整備事業への取組
現状、大規模な基盤整備事業は検討しない。但し、農道や水路、農業用施設の老朽化に伴い随時、行政の補助事業も活用しながら整備・維持していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域外からの担い手を受け入れた実績がないため、水利関係の同意も含め、新規就農者や参入企業の受け入れについて検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
今後もJA北河内の農作業受託サービスを活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①戸別の農地への被害防止対策については、市とJA北河内などが実施する侵入防止柵の設置に対する補助事業等を活用し、各自での対応を基本とする。また、市と連携し、国事業の活用も視野に入れた被害防止対策についても検討する。

⑦保全・管理等
耕作が困難な農地については、JA北河内の農作業受託などを活用して保全・管理に努め、農地が荒廃しないよう維持していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認就	A	養鶏、野菜	0.1 ha	0 ha	養鶏、野菜	0.1 ha	0 ha	A	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	1経営体		0.1 ha	0 ha		0.1 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	北河内農業協同組合	田植え、稲刈り、耕耘、代かき、草刈り等	水稻等
2	シルバー人材センター	草刈り、出荷作業等	水稻等

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。